

第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している	a
<p>・全体的な計画は法人本部でより毎年配信されており、保育理念、保育方針、保育目標に基づいて編成されている。園内においては、3月にリーダー会議、職員会議にて全体で検討する機会を持ち、地域性、交流などに変化があれば見直して取り入れるようにしている。園として作成した全体的な計画を基に、各クラスの担任が年間計画を策定し、期ごとに見直しと修正を行っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	a
<p>・室内の温度、湿度は常に適切な状態に保持し保育日誌、園日誌に記録し確認できるようにしている。定期的に窓やドアを開けて換気も行っている。年齢に応じた保育室の設定に配慮し、業務マニュアルに沿って安全及び衛生管理に努めている。</p> <p>・寝具は2週に1度リース交換、玩具は朝、午睡時、夕方などに看護師を中心に行い消毒チェック表に記入している。</p> <p>・トイレ、各保育室に手洗い場がありペーパータオルを設置し一人ひとりが清潔に手洗い、手拭きができるよう援助している。清掃は午睡時に行い清潔確保に努めている。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている	b
<p>・保育に必要な子どもの情報は入園時に保護者から提出された書類を職員間で共有し把握できるようにするとともに、日々の様子は連絡帳や送迎時の保護者との会話より把握に努めている。</p> <p>・日案、週案、月間指導計画、の反省を通して、子ども一人ひとりの発達に留意しながら家庭の状況を加味しつつ、活動の設定に工夫をしている。</p> <p>・年齢に応じてわかりやすい言葉で伝えるように心がけており、感情的にならないこと、禁止言葉を使わないことに留意しおだやかに話しかけるよう努めている。うまく表現出来ない子には個々に応じて、代弁したり発語を待ち、自分の気持ちを伝えられるように配慮している。</p> <p>・幼児は当番活動や、製作物の発表などを通して自分の気持ちを表現する場を作り「いいとこさがし」として他者の作品の良い所を見つけ合う機会を作り、他者から認められる経験や達成感を感じられるようにしている。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている	a
<p>・着替え、食事、排せつなどの基本的な生活習慣を伝え、子どもが楽しみながら自然に覚え身に着けられるように援助している。乳児は入園時より個人マークをロッカーなどに示し自分の持ち物や場所などがわかり、着替えなど身支度を自分でやってみようとする気持ちを受け止め、援助している。担任を中心に食具の持ち方、食べ方なども伝えている。トイレトレーニングは子どもの発達に応じて、保護者と状況を共有しながら無理なく進められるようにしている。</p> <p>・年齢に応じて毎日の給食後は昼寝時間を設け、活動と休息のバランスを保つことができるように援助している。入園直後は一人ひとりのリズムに合わせて対応し、それぞれのクラスにおいて眠れない場合や時間より前に起きてしまった時には、できるだけ横になり体を休めるように伝えているが、状況に応じて絵本をよんだり塗り絵などで静かに過ごせるように配慮している。年長児は就学に向けて少しずつ昼寝時間を少なくしているが、子どもの体調なども考慮し無理のないようにすすめている。起きている時間は、絵本や塗り絵、卒園にむけての制作などを行うようにしている。入園直後は子どものペースに合わせて対応している。</p>		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している	a
<p>・保育室では年齢ごとに玩具や絵本を手に取りやすい場所に設置し、発達に応じて見直しや入れ替えを行っている。乳児クラスでは指先を使って遊ぶ手作り玩具も多く揃え、子どもの発達を促すことができるようにしている。玩具の消毒は毎日午睡時に行い、布製品の洗濯は週数回行き衛生管理に努めている。</p> <p>・日々の保育の中に戸外活動の時間を多く取り入れており、指導計画に沿って行き先を選択し近隣の公園に出かけている。また、季節や子どもの興味に合わせて行き先や遊びを決めて出かけることもあり、2クラス合同で散歩に出かけることもある。玄関には散歩マップを掲示し、危険箇所を共有し出かける前には、子どもたちに散歩前の約束を伝えるようにしている。また、地域の方には進んで挨拶をするように保育士が見本となり取り組んでいる。</p> <p>・米を発注している店の人や七夕の際に笹をくれる人、ハロウィンにお菓子をくれるお店の人など様々な関りがあり、勤労感謝の日には製作を持っていき、日ごろの感謝を伝えている。</p> <p>・各クラスにおいて、子どもが様々な表現が自由にできるような工夫をしており、各クラスにおいて制作活動が盛んである。年度、お絵描き、折り紙、廃材遊び、工作などで作られた子どもたちの作品は園内に飾り、玄関にも季節ごとの作品を飾って他のクラスの子もたちや保護者に見てもらえるようにしている。</p>		
		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	非該当
0歳児の受け入れはないため非該当である		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・1歳児、2歳児では月齢にも配慮し、子ども一人ひとりの発達に応じた援助を行うように努めている。探索活動が活発になるため保育室の設定に配慮し、安全に好きな遊びに集中し取り組めるように工夫している。片付けがしやすいように、子どものペースに合わせて近くにカゴを置くなどの配慮をしている。</p> <p>・2歳児クラスでは衣服の着脱やトイレトレーニングなど、子どものやりたい気持ちを見逃さないように努めており、そばで見守るようにしている。子ども同士の関りも多くなることから、お互いの気持ちを受け止め、言葉で伝えられない場合には代弁して仲良く遊べるように援助している。</p> <p>・療育に通っている子どもの家庭に関しては、声掛けをこまめに行かない、日々の様子を共有し園でも対応を検討出来るようにしている。また、法人運営のSEDスクールに通っている子どもの場合は、保育園職員、SEDスクールでの担当者が電話連絡をして情報共有したり、保育者同士が行き来をし、日ごろの様子を見られるような体制をとっている。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<p>・幼児クラスでは、4歳児と5歳児は通常は合同保育をしているが、制作など活動内容によっては年齢ごとに行うなどそれぞれの発達に合わせた活動にも取り組めるように工夫をしている。小人数であることから異年齢で過ごす時間も多くあり、年齢の違う子どもたちがお互いを認め合いやすく接することができるように援助している。</p> <p>・行事の実施にむけては、子どもたちの意見やアイデアを取り入れながら内容を決めるようにしており、準備などにも進んで取り組み、友だちと協力してやり遂げることや、達成感などが感じられるように援助している。今年度はコロナ禍であるため、感染症拡大防止対策として運動会は規模を縮小し、集合はクラスごとに行い保護者参加は1家庭2名までとするなどの工夫により、2歳児クラスから5歳児クラスまで子どもたちで実施につなげることができている。幼児遠足では、公共交通機関を使わず徒歩で公園に出かけつなど</p> <p>・幼児3クラスの日々の活動の様子については、今日の保育として園内に掲示するとともに配信により保護者に伝えている。活動内容によっては写真も配信している。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	b
<p>・園内はバリアフリーであり、障害に対応できる設備となっている。現在までのところ障害のある子どもの在籍はないが、障害のある子どもの保育に当たっては、個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けることなどの体制づくりはされており、職員にも周知されている。</p> <p>・法人運営のSEDスクールがあり、保育園職員、SEDスクールでの担当が必要に応じて情報共有を行う体制としている。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・17時以降は基本的には幼児の部屋での合同保育時間としているが、遊びや子どもの様子、人数などを見ながら乳児と幼児はそれぞれの部屋でゆっくりと過ごすなどの配慮をしている。合同保育時間では、遊びや玩具などに配慮し、年齢の違う子ども同士が安全に楽しく過ごせるように</li> <li>・18時半以降のお迎えの子どもには、帰宅後、夕食をきちんと食べることができる量のお菓子（市販）と、麦茶を補食として提供し空腹を感じることなく過ごせるように配慮している。</li> <li>・引継ぎノートを使い、一日の様子や、怪我などの情報を職員間で共有し、保護者に伝えるようにしている。</li> </ul>			
【A11】	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画の中に、小学校との連携等に関する部分を策定し、見通しが持てるように日々の生活の中で機会を設けている。5歳児クラスの年間指導計画では、小学校の付近を散歩で訪れることや、見学会、交流の機会などにより、就学に期待を持ち心の準備を整えることができるように記載されている。</li> <li>・今年度はコロナ禍にあり見学会や交流などは中止となっているため、園内において可能なことに取り組み、子どもが見通しを持って生活できるように活動の予定や時間を知らせ、準備や片付けなどができるように配慮し、一人ひとりが自信を持って活動に取り組んだり自分の気持ちを伝えることができるように援助している。</li> <li>・保護者に向けては、クラスだより、保護者会で就学に向けた取り組みについて伝えている。</li> <li>・クラスだより等や保護者会で就学に向けての取り組みを伝えている。</li> </ul>			

### A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園保健マニュアルに沿って看護師を中心に子どもの健康管理に取り組んでいる。看護師はクラスを巡回し視診により子どもの健康状態や爪の確認なども行い把握できるように努めている、年間保健計画に沿って保健指導も取り入れているが今年度はコロナ禍であるため、状況に合わせて行い、手洗いうがい指導では紙芝居やブラックライトなども取り入れ年齢に応じてわかりやすく伝える工夫をしている。</li> <li>・玩具の消毒については、乳児クラスだけでなく幼児クラスでも毎日2回行い、園内の消毒にも力を入れている。</li> <li>・入園説明会、重要事項説明書兼入園のしおりや園だより、保健だよりを通して園における保健の取り組み、SIDS予防などについて発信している。SIDS予防に関するポスターを園内に掲示しているほか、感染症発生時にも掲示で詳細を伝え注意喚起を呼び掛けている。</li> </ul>			
【A13】	A-1-(3)-②	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園医による定期的な健康診断、歯科医による歯科検診、身体測定などにより子どもの健康管理を行い、健康診断記録、歯科検診記録に記録し保管している。結果はその都度、保護者に知らせており、受診などが必要な場合には個別に伝えるようにしている。園医との連携は取れていることから、健診時に相談をすることや必要に応じて電話でも連絡することも可能としている。</li> </ul>			
【A14】	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている	a
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた対応を行っている。アレルギー児は受診した上で、川崎市保育園在園児等健康管理委員会に半年に一度、届けを出している。</li> <li>・毎月、翌月の献立表を保護者、栄養士、担任、施設長の四者で確認し、アレルギー食材と対応を確認し確認印をもらう仕組みとなっている。</li> <li>・給食ではアレルギー児はテーブルを別にし、食具は色を変えトレイに乗せて他児の配膳よりも先に行っている。他の子どもたちには日々伝えていき、テーブルが分かれていることや、別のものを食べていることを受け止めることができるように配慮している。</li> <li>・保護者へは見学や入園説明会等で伝えている。</li> </ul>			

A-1-(4) 食事		第三者評価結果
[A15]	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している	a
<p>・年間食育計画が作成されており、子どもの年齢に応じたねらいに沿った食育活動が実施されている。今年度はコロナ禍にあり、クッキングなどは中止していたが、感染拡大防止策のもとで年度後半にむけて可能なことには取り組んでいく予定としている。</p> <p>・様々な料理方法や調理の献立を取り入れ、色々な料理を提供し好きな料理を見つけたり、苦手の食材でも食べられる料理ができるよう工夫をしている。</p> <p>・食材観察や、絵本・クッキング・食に関する興味をもち関心を持てるようにしている。</p> <p>・毎月の献立表、食育活動の様子は写真とともに食育だよりとして配信し保護者に伝えている。食育活動で使用するエプロンなどの準備についてはクラスだよりで伝えるようにしている。</p> <p>・食事は幼児と乳児で食器と食具の大きさを変えているほか、子どもの喫食状況により盛り付け量を変えるなどして柔軟に対応し、食べられるものが少しでも多くなるように配慮している。給食、おやつはクラスごとに担当が側について、みんなで楽しく食べられるように声をかけ援助している。</p>		
[A16]	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している	a
<p>・本社作成の献立を使用し2週サイクルでの提供をしており、1週目で残食が多かったものは2週目に形や味を変えるなど子どもが食べやすいように工夫をしている。献立では旬の食材が取り入れられ、乳幼児の咀嚼など発達に合わせて調理が行われ、子どもが給食を通じて様々な食材や調理法を知るとともにおいしく食べられるように配慮している。季節の行事、郷土料理、毎月の誕生会ではおやつにケーキやゼリーを提供するなど、特別メニューとして子どもたちが喜び楽しみにできるように工夫されている。</p> <p>・栄養士は給食やおよつに時間をクラスを見に行き、子どもの食べている様子を確認し献立について話したり食材について説明したりしている。また、初めての献立の時にもクラスの様子を確認するように努めている。</p> <p>・給食会議では各クラスの喫食状況や改善点などについてを把握できるようにしている。献立表、食育だよりを毎月配信し取り組みの様子を保護者に伝えている。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
[A17]	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	a
<p>・連絡用アプリ（コドモン）を使用し、連絡、欠席連絡、手紙と配信を行ない、保護者との情報交換を行なっている。日々の送迎時の会話や連絡帳において子どもの状況をやり取りし、共有できるように努めている。幼児クラスでは連絡帳の使用はないが、連絡機能という部分でやり取りできるようにしている。</p> <p>・親子遠足・夏まつり・運動会・保育参観・生活発表会などの保護者参加の行事を通して、園の取り組みや子どもの成長を見てもらえるように取り組んでいるが、今年度はコロナ禍にあり規模の縮小や中止もあった。保育参加については1日に保護者1名のみ短時間での参加とし、保育中の子どもの様子を見てもらえる機会を設け、個人面談も実施することができている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
[A18]	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている	a
<p>・日々の送迎時の会話や保護者参加の行事、個人面談などで保護者とのコミュニケーションを築くように努めており、保護者からの相談にはいつでも応じる体制である。園内は、玄関を入るとすぐに事務所であるため、気軽に声をかけてもらえるような雰囲気づくりに努めている。</p> <p>・内容に応じて職員が事情を伺い対応したり、施設長が対応するようにしている。また、相談を受けた保育士が答えに困る事や、対応に困る場合は副主任、又は施設長が助言をする体制としており、保護者の納得が得られない場合は、施設長が同席するなど適宜対応方法を変えている。</p>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている	a
<p>・受け入れ時には視診を行い子どもの様子を確認しており、気になることがあればか保護者に声をかけて確認するよう努めている。虐待等権利侵害が疑われる場合には、施設長に報告、園での状況把握に努め、記録を残し会議で共有できるようにしている。施設長の判断により関係機関との連携を図る流れとしており、虐待の疑いフローチャートに沿った対応ができるように職員間に周知している。</p> <p>・定期的に中原区のスーパーバイザー、児童家庭課からの訪問があり、心配な事例などについて相談することができている。職員は園内研修の中で虐待防止マニュアルの読み合わせを行い意識を高めるように取り組んでいる。</p>		

### A-3 保育の質の向上

#### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている	a
<p>・保育実践の振り返りは、日案、週案、月案にて行い、反省や改善点などを次の計画に反映できるように取り組んでいる。また、職員は園内研修や職員会議、朝礼等で情報を共有し保育内容や実施形態を話し合い、保育の向上に努めている。</p> <p>・年度末には課題について職員間で共有し来年度の事業計画に反映できるようにしている。</p> <p>・自己評価（月1回）チェックシートを使用し、目標の評価と反省の機会を設けている。</p>		